

令和4年度習志野市公営企業運営協議会第1回会議 会議録

- 1 開催日時 令和4年5月25日（水曜日）午後2時30分～午後4時
- 2 開催場所 習志野市企業局 本館3階AB会議室
- 3 出席者
 - 【議長】 右島 信幸
 - 【委員】 香取 裕子、鈴木 淳一、鈴木 とし江、田久保 直子、
田尻 正代、伊達 佳子、森 英樹、山谷 敏信
 - 【職員】 企業管理者 市川 隆幸、業務部長 渡辺 裕之、
工務部長 鈴木 竜、業務部次長 真田 知幸、
工務部次長 江口 禎治、
工務部副技監（下水道課長） 山崎 昇、
工務部副技監（津田沼浄化センター所長） 鈴木 治夫、
企業総務課長 柴野 文明、公営企画課長 米山 悟史、
業務部主幹 望月 伸高、工務部主幹 古市 久
- 4 議題 鷺沼放流幹線建設工事の進捗状況について
ガス料金の現状について
習志野市企業局紹介動画、ブランドメッセージ及び
ブランドメッセージロゴマークについて
- 5 会議資料 会議次第
令和4年度 習志野市企業局 組織図
鷺沼放流幹線建設工事の進捗状況について
ガス料金の現状について
習志野市企業局紹介動画、ブランドメッセージ及び
ブランドメッセージロゴマークについて
- 6 議事内容
 - 【業務部長 渡辺】
＜令和4年度 習志野市企業局 組織図 説明＞
本日は新型コロナウイルス感染予防対策として、説明員除く課長、主幹については、執務室で待機しています。紹介については、会場にいる職員のみとさせていただきます。ご了承願います。

<会場にいる管理職の紹介>

【業務部長 渡辺】会議を開催いたしますが、本来であれば、議長に進行していただくところですが、議長の選任前ですので、事務局より進行してよろしいでしょうか。

異議なし

【業務部長 渡辺】これより、令和4年度習志野市公営企業運営協議会第1回会議を開会いたします。本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっております。ただし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りしますがよろしいでしょうか。

異議なし

【業務部長 渡辺】日程第1、議長の選出についてです。習志野市公営企業運営協議会要綱第3条の規定により、議長は委員の互選とされております。どなたかご推薦等ございますか。

右島委員が適任との声

【業務部長 渡辺】右島委員が適任ではないかとの意見がありましたが、右島委員いかがでしょうか。

右島委員同意

【業務部長 渡辺】右島委員に議長をお引き受けいただくことで御異議ありませんか。

異議なし

【業務部長 渡辺】議長は右島委員に決しました。

【右島議長】日程第2、会議録の作成についてです。会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言

委員の名前及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所のグラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開したいと考えますが、御異議ありませんか。

異議なし

【右島議長】日程第3、会議録署名委員の指名についてです。会議録の作成にあたり、正確性、公正を期すため、名簿順で伊東委員が欠席のため、香取委員を指名させていただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

異議なし

【右島議長】香取委員を指名させていただきます。

【右島議長】日程第4、報告事項です。報告1「鷺沼放流幹線建設工事の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

【工務部主幹 古市】

＜「鷺沼放流幹線建設工事の進捗状況について」説明＞

現在、整備を進めています「鷺沼放流幹線建設工事」の概要と進捗状況についてご説明します。

青い線の既存、堀田川幹線及び鷺沼台幹線は、昭和40年代に整備した幹線で、当時の基準である時間40ミリに対応した施設として整備をしていました。平成22年と25年の台風の豪雨により鷺沼台4丁目地区においては、浸水被害が発生し、特に平成25年の時は最大2.3メートルの浸水が発生しました。鷺沼放流幹線は、従前、堀田川幹線及び鷺沼台幹線の能力が不足しているため、補完目的のバイパス管渠として計画されました。当初の幹線管渠の埋設位置は、上流部を鷺沼台4丁目の梅林園付近から鷺沼5丁目の幕張インターチェンジ付近までの都市計画道路3・4・11号線の道路内に計画していましたが、都市計画道路の完成の見通しが立たない中、この鷺沼幹線の排水区域内に位置する鷺沼台4丁目区域で浸水被害が発生したため、早期の浸水解消が求められたことから、幹線管渠の埋設位置の変更を行い、現在、整備に取り組んでいます。

現在、習志野市の下水道整備基準は、時間50ミリの雨に対応する計画で整備しており、この基準で整備することで鷺沼地区の浸水被害の解消と、鷺沼台及び花咲地区の汚水処理未普及解消を図ることが可能となると考えています。

令和元年度～令和5年度までの5ヶ年事業として「地方共同法人日本下水道

事業団」へ工事を委託し、取り組んでいる本事業については、全長約2.6キロメートルを3工区に分けて事業を進めています。最初に着手した、青線の第2工区については、令和元年度より工事着手し、令和3年7月より掘進を開始しており、現在は、掘進延長1354.16mのうち、638.0m京成線軌道より南側へ約50mまでの掘進が完了しています。本工事の最難関箇所であるJR線及び京成線横断を4月上旬に完了していますが、当該箇所周辺の地盤が非常に硬く掘進に当初の3倍の時間を要したことから京葉道路側道付近に築造する到達立坑への到達は、本年9月上旬にずれ込む見込みとなっています。ピンク線の第3工区については、令和2年度より工事に着手しています。現在は、掘進延長967.0mのうち、531.8m国道14号まで約70mの京成バス袖ヶ浦バス停付近までの掘進が完了しています。第2工区と接続する到達立坑への到達は、本年8月末を予定しています。掘削するペースは、1時間に約1.0m掘り進んでいます。

最上流部にあたる緑色の線で記載しています第1工区については、令和4年度に受注者を決定し、工事を進める予定としています。

第3工区の坑内の様子になります。第3工区で使用しているシールドマシンの大きさは、直径3.50m、長さ約5.5m、重量が約80tで、とても大きな建設機械です。左側がシールドマシン後方で、トンネル外壁を組み立てている状況です。右上が半径20メートルの曲線箇所です。右下が掘進をするための設備車両で、全長で100mを超える長さになります。掘進完了後は、設備を解体し、その後、水を流れやすくするため、内面をコンクリートで仕上げていきます。

シールド工法について説明します。何種類かあるシールド工法のうち、今回の整備においては、現場条件等を考慮し「泥土圧シールド工法」を採用しています。

「泥土圧シールド工法」は、地山の水圧と土圧に対して掘削土砂に添加材を加え泥土化し、それに所定の圧力、これを「泥土圧」といいますが、この圧力とシールドマシン前面のバランスを保持しながら掘進を行います。

第3工区を例に今回の工事範囲の地質についてご説明します。このあたりの地質は、N値が20前後で、第1洪積砂質土とあって、トンネルを掘るのに適した地層となっています。右側の発進立坑、袖ヶ浦側から左側の到達立坑、鷺沼側に向け掘進をしています。赤い線が管渠の位置を表示しています。第3工区の土被りは、約6メートルと比較的浅い位置を掘進しています。一方の第2工区の土被りは、約10メートルと深い位置を掘進しております。袖ヶ浦地区は、埋め立て地です。過去の工事においては、船の残骸や漁網等により工事の進捗に影響が出たこともあることから、掘削土を確認しながら慎重に工事を行っています。

本工事における安全対策の取り組みについて紹介します。地中で目視できない目的地に向かって進むには、幅広い分野の高度な技術が必要となってきます。

掘削の進行方向にズレがないかなど現場状況の常時監視、シールドマシンの先端部カッターヘッドにかかる圧力が一定になるようにするなど、様々な調整を防音ハウス内の中央監視室のモニターで常時監視し、安全で正確な工事を行っています。今回の整備では、水平変位を左右100ミリとして管理しています。現在、第3工区においては、国道14号側に10ミリのズレが生じていますが、そのズレを0にするよう修正しながら工事を進めています。掘った土砂の量も計測しています。その量で、予定通りに掘進が進んでいるか、その都度確認しながら進めています。安全管理は、監視室だけではありません。地上面に測点を20メートルおきに設置し、進行位置や路面沈下などの変位量測定を経験豊富なスタッフによって、ダブルチェックを行い、整備を進めています。路面の状況を確認するため、保安員をシールド機、直上に配置し監視しております。現時点で、路面への影響は出ていません。水質調査も実施しています。

第3工区については、接続先である下流側の管渠は整備済みであり、その高さは既に決まっています。そのため、上流から勾配を付けて整備をすると下流側の管渠の高さより低くなり、通常の下水道の流れである自然流下で流すことができず、高低差による水圧で流す状況になっています。更に、流れる先が菊田川であるため、潮位の影響も受けるといった非常に特殊な状況となっていることから、整備と並行して、実物の20分の1程度の模型を作成し、水の流れを検証する実験を行うなどして整備を進めています。

【右島議長】事務局から説明がありましたが、御意見、御質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

【鈴木とし江委員】鷺沼台が大変な思いをして、自動車が埋まってしまったというぐらいの場所から、今のこの工事をやっていただくことで、すごく助かっているということ十分わかっておりまして、私も委員に見せていただくことはできますか。

【工務部主幹 古市】現場の見学ですね、確認させていただいて日程調整させていただきたいと思います。

【田尻委員】地下を掘っているということで、地震みたいな揺れとか、生活していらっしゃる方たちから、苦情が来たりとかはないでしょうか。

【工務部主幹 古市】工事において、そういうご心配の声は聞いております。現時点において、数件のお問い合わせはきておりますが、日々、対応しているとい

う状況です。振動の直接の原因が、私どもが掘っているものかどうかという、特定できないところも多く、確認をしながら進めています。工事の沿線の家屋の方については、事前の調査も行っておりました、説明をさせていただいております。また、先ほど申し上げたように道路上も、日々計測しては沈下等もございません。また、JRと京成の軌道下を掘ったという中でもズレは生じていませんので、上部への影響はないというように考えています。工事が終わった後、事前調査をしている家屋の方については、再度の聞き取りをさせていただいた中で、対応させていただきたいと考えていますが、現時点で、家屋への被害等が出ているという報告は受けていません。

【鈴木淳一委員】管の大きさが時間50ミリということですが、今の時期、ゲリラ豪雨ということが発生すると時間50ミリを超えることも想定されますけれども、その雨量を超えた場合の、許容範囲というか、水害が起きないためには、どれぐらいの時間的余裕があるのでしょうか。ずっと時間50ミリ降り続けて、それが何時間降り続けると、その管がいっぱいになってしまって、また洪水が起きるかということが想定できるのか、自然のことなので難しいかと思えますけれども、常に50ミリ降り続けたら何時間、この管は耐えられるのか、溢れないのかというのはわかるのでしょうか。自分は消防団で、場所が自分の管轄場所で、実際に平成25年に2.何メートルの浸水に遭った現場へ行きまして、その後ちょっと整備された部分があって、その後はないですけれども、あの被害を見ますと、かなりの水の量がここへ集中してしまうので、50ミリを超えた場合にどのようなようになっていくのかという、想定ができていいのかどうかという部分がわかればと質問させていただきました。

【下水道課長 山崎】非常に難しいところではありますが、習志野市は、先ほど言ったように時間50ミリの整備を進めております。今回の鷺沼放流幹線ですが、今現在で時間50ミリの対応になってないということで、まずはその時間50ミリの対応の整備が必要であると考えています。

確かに50ミリ対応と言いつつも、ゲリラ豪雨などで50ミリ以上の雨が降る状況はあります。その際に、どれだけの被害がでるのかはなかなか難しいところで、雨の強さも1時間に50ミリと言いつつも、例えば30分間に30ミリ降るということは、1時間に換算すると60ミリとなります。一様に、1時間同じ強さで50ミリ降るわけではないというところが、難しいところでして、ゲリラ豪雨など一時的に瞬間的な強い雨に対して、下水道管に限りがあるのが現状です。一時的に、流れきらずに水位が上がってすぐに下がるという状況は、現実的にどうしても起きてしまう可能性があります。ただ、もっと大きな管を整備すれ

ばいいのではないかということになりますと、その分、多額の費用がかかります。全国的にも、時間50ミリの下水道整備が一般的となっています。ただ、東京などですと今まで地下に浸透していたのが、全部舗装され浸透しないと被害が起きやすい状況があります。その対応として、時間100ミリ対応という大きな貯留管を何百億円かけて整備するということが大都市ではあります。特に河川が多いところでは被害がどうしても多発します。東京都ではそういった対応していますが、習志野市の場合は、大きな河川がないので、被害が大規模に及んでいない状況があります。そのような状況で今は、まずは50ミリ対応の施設を作ることを、取り組んでいるところです。それで被害が完全になくなるというわけではないですが、まずはその対応を進めています。

【伊達委員】鷺沼の方で大きな被害があったということで、こういった工事に繋がったと思うのですが、ゲリラ豪雨で集中的にすごく雨が降って、今まで冠水したことがないところまで、水がはけないという状態がありますが、このぐらいの規模の浸水や冠水が、他にも起こりうるような場所や危険がある場所は習志野市内に結構あるのでしょうか。大雨が降ると幕張本郷の駅の下の方も結構水が溜まって、車が通りづらくなるという話を聞いたことありますが、他にそういった被害の報告が出てきたりしていますか。

【下水道課長 山崎】被害といいますと、鷺沼台4丁目の先ほどご紹介した浸水被害が市内で一番大きな浸水被害があるところです。他の地区では、過去には谷津方面でありました。どうしても海側の地区においては、潮位の影響を受ける状況があります。海の潮位が上がると、そこに流す管が仮にあったとしても、流れにくくなる状況があります。例えば、台風などで潮位が上がる場合があります。その際に大雨が降ると、国道14号以南の浸水被害のリスクが高くなる状況があります。ただ、床上床下浸水被害があるところは鷺沼台4丁目、近年はそこだけです。他のところは、道路冠水というのは正直ございます。

【田尻委員】昔は自宅の前が川のようになって、いろいろなものが流れてきたりというのがありましたけれども、最近では、大雨が降ってもサーッと引いてくれます。本当に企業局の努力だと思います。ありがとうございます。

【右島委員】続きまして、報告2「ガス料金の現状について」事務局より説明をお願いします。

【業務部長 渡辺】

＜「ガス料金の現状について」説明＞

はじめに、原料費調整制度の概要についてご説明します。ガスの原料費の動きは、為替レートや原油価格などの動きによって変動します。一般的に原油価格に連動すると言われていています。

次に、原料費調整制度により、ガス料金は、原料費の変動を料金に反映させています。この制度は、平成8年から政府主導のもと全国の電力事業者やガス事業者が導入しています。

次に、原料費調整制度の目的と効果についてご説明します。この制度により、原料費の変動をガス料金に反映させているため、経営成績を見る上で原料費の変動が包含され、ガス事業者の経営成果を明確化することができます。また、原料費調整制度による、ガス事業者の経営環境の安定を図ることにより、お客様への安定供給を確保します。なお、制度開始当時は、円高で原料費が安値で推移しており、それを消費者還元の見点からガス料金の値下がりを目指す目的もありました。

原料費調整制度のしくみです。財務省が毎月発表する貿易統計に基づき、その3か月平均と基準となる原料価格（基準平均原料価格）を比較し、その変動分を算定期間の最終月から3か月後の検針分に反映します。例えば、青色の6月分のガス料金は、貿易統計の1月分～3月分の3か月平均原料価格を3か月目に反映する仕組みとなっています。

次に、原料費の変動要因についてです。輸入される原料は、為替の影響を受けます。日本国内に輸入される原料は、5年以上の長期契約によるものと、5年未満のスポット契約によるものがあり、7割から8割が長期契約、2割から3割がスポット契約となっています。長期契約は原油価格に連動して変動します。なお、原油価格は需要と供給の需給要因で変動し、供給側は、産油国の稼働状況により変動し、需要側は、景気の回復や鈍化、暖冬などの気温変動により変動します。スポット契約は需給要因で変動します。供給側は、天然ガス供給国の稼働状況により変動し、需要側は、暖冬などの気温変動や再生エネルギー発電の稼働状況により変動します。

次に、平均原料価格の動向についてです。ご覧のグラフは平成26年度から令和4年5月までの平均原料価格の推移です。①の部分、令和2年8月頃から令和3年1月にかけて急激に値下がりしていますが、その主な要因は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界経済が鈍化し原油需要が下火となり、原料価格が下落したものです。②の部分、令和3年2月頃から令和4年5月にかけて値上がりしています。その主な要因は、新型コロナウイルスワクチンの普及による世界経済への期待等により上昇したものです。

次に、原料価格の今後の見通しについてです。原油価格が高値で推移している

ため、ガス原料費も値上がることが想定されます。また、世界的に LNG 需要が高まっていることも、ガス原料費の値上がりにも影響することが想定されます。なお、LNG 需要の高まりの要因としては、中国における電力需要の増加や、脱炭素の推進による石炭火力から LNG 火力への転換などで需要が高まっていること、ヨーロッパにおける脱炭素の推進や風力発電の不調で LNG 需要が高まっていることも要因です。また、ロシアのウクライナ侵攻の影響として、経済制裁でロシア産の原油、石炭、天然ガスを各国が輸入しないとした場合、世界的に供給量が減少し、LNG 価格が値上がりすると考えられます。なお、参考までに、ロシアでいえば LNG のほか精密機器部品などの原料となるレアメタルも同様であると考えています。ドイツにおいては、ロシアからドイツを経由し、EU へ天然ガスを送るためのパイプラインが完成しましたが、ロシアのウクライナ侵攻を受けて、ドイツはそのパイプラインの使用承認を見送りました。加えて、為替レートにおいて円安が進むとガス原料費も値上がりします。まとめといたしましては、今後のガス原料費は、値上がり要因が多いものと考えられます。

最後に公営企業の料金についての考え方をご説明します。現状、新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入減や、原油・天然ガスの値上がりによる支出増がある中、料金の値下げや減免を求めのご意見をいただくこともあります。しかし、公営企業の料金は、地方公営企業法の規定により公営企業の健全な運営を確保することができる適正な価格を設定しています。このことから、料金の値下げや減免をすることで将来の施設更新や耐震化に必要な財源不足及び、将来世代にこの負担を引き継ぐべきではなく、企業局の本来の使命である、継続的な健全経営及び安定供給に努めるべきと認識しています。

【右島議長】事務局から説明がありました。御意見、御質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

【鈴木淳一委員】原料が上がっていく要因は多数あっても、必ず上がっていくのであろうという認識は持っていますが、この原料価格の推移表の中で、どこまで価格上昇を見込んで、今後対応していくのかというのがありますか。

【業務部主幹 望月】グラフで直近は約 8 万 5, 8 0 0 円となっていますが、今後このまま値上がりするであろうと想定していて、その中で今のところ令和 4 年度中に、8 万円台後半になることもあるのではないかと想定しています。

【鈴木淳一委員】平成 2 7 年 4 月がこのグラフでは最高値の 9 万 2, 9 9 0 円ですが、ここまで上がるという見込みは今のところないというお考えですか。

【業務部主幹 望月】令和4年度中にはそこまで値上がりしないと考えています。その後についてはわかりかねますが、それを超える可能性はないと考えています。

【鈴木淳一委員】ガス料金が上がっていくという方向で認識していないといけないということですね。

【業務部主幹 望月】習志野市のガス料金のルールの中で、平均原料価格8万3,300円という基準があり、その1.6倍の13万3,280円を上限としています。それを超えた場合は13万3,280円の単価で、それ以上はお客様には転嫁しないというルールになっています。

【鈴木淳一委員】単純に13万3,200円までは上がっていく可能性もあるということですね。

【企業管理者 市川】電気は燃料費調整制度の中で1.5倍というのがありまして、すでに上限までいっている電気事業者があります。ガス事業者においては、基準となる平均原料価格がいくらかというのは、各社決めた時点によるので、上限にいつ到達するのかは各社バラバラですが、ガス事業者でも、年度内に到達し始めるであろうという動きはあります。上限まで達するとお客様にとっては、それ以上高くなれないということでメリットがありますが、一方で、ガス事業者にとっては、経営の安定化に非常に厳しい話なので、経済産業省も含めて、料金のあり方については、現在いろいろな検討がされています。

【森委員】令和3年度は上昇し続けて、さらにそれを受けて令和4年度ということかと思います。平成26年は高かったですが、緩やかに推移していたので、売上げも対応できていたと思いますが、令和3年からの状況を見ていくと、売上げに転嫁できるのが3か月後ですから、常にずれが生じていると思います。それでも、13万3,280円までは売上げにも転嫁できるけれど、そこで売上げは頭打ちになる。3ヶ月ずれがあり、この急激な値上がりというところが想定できていて、果たして公営企業の健全な運営というのを把握するというのが、現在の特殊な環境下でも対応できる予算となっているのでしょうか。

【業務部主幹 望月】原料費調整制度自体が、原料費の急激な値上がりを想定されたものではないので、国で今後どうするか審議されている状況です。予算につ

いては、令和3年度急激に値上がりした中で、足りなくなるということで2回予算を補正させていただいています。令和4年度については、今のところは足りると見込んでいるところです。売り上げと購入ガスにタイムラグが生じるという話がありましたが、令和3年度においては、令和2年度と比較して約2億円程度の粗利の減がありました。例えば、グラフの平成26年度のように上がったり下がったりという動きをしていくのであれば、スライドによる費用の増加、収入の減と影響が出ないですが、急激な値上がりや値下がりがあると、利益のほうに影響がでると思います。

【森委員】同じような状況が続いていくと。内部だけではちょっと対応しきれなくて外部からの資金調達、ないし補填や補助が必要になるということでしょうか。

【業務部長 渡辺】外部から資金の援助をしていただくということではありません。原料費調整制度によって、収入も増となりますのでその収入の増と、あとは価格変動準備金という積み立てもありますので、そういったものを想定した中で、その費用の減に対応していくということです。外部の資金をあてにするわけではなく、内部の資金で対応して補正させていただくということになります。

【企業管理者 市川】新型コロナウイルスの影響で収入が減ったという世帯が多い中で、全国的に水道料金を減免するという機運が高まった状況がありました。その中で、全国の自治体が減免をするのかしないのかという議論がありましたが、最後は断念した水道事業者が多いです。水道料金を低くしたいという気持ちはありますけれども、経営が非常に厳しくなってしまう。特に水道は、将来的な更新が全国的に控えている中で、断念した水道事業者が多かったです。逆に、国の交付金を使って市から、水道事業者に繰り出しをしていただければ減免というのは可能ですが、水道事業者自らが独自に減免の判断をするというのは非常に厳しいというのが現状です。そういった経営に関しての補填が、国や市からあれば、減免について考えなくてはいけないであろうと認識がありますが、我々の自発的な減免というのは、現状の中では厳しいということをご理解いただければと思います。

【右島議長】続きまして、報告3「習志野市企業局紹介動画、ブランドメッセージ及びブランドメッセージロゴマークについて」事務局より説明をお願いします。

【公営企画課長 米山】この度、習志野市企業局紹介動画、ブランドメッセージ及びブランドメッセージロゴマークを制作いたしました。

はじめに、企業局の紹介動画は、教材動画として、ガスの「ここにも！ガスのある暮らし」、水道の「しのちゃんと学ぶ！習志野の水」、下水道の「探そう！習志野クリーンヒーローズ」の3種類、内容として、ガスや水道がどこからやってきてどのようにご家庭まで届いているのか、下水がどのようにして処理されているのか、分かりやすく伝えられるよう、それぞれ15分程度にまとめたものを制作しました。動画制作のきっかけは、従前より行っていた小学4年生の社会科の校外授業と小学生親子を対象としたガス・水道施設の見学会が、日程等の都合により参加者が限られていたことや、昨今の新型コロナウイルス感染拡大により、実施出来ない状況が続いたことによるものです。また、企業局の意思や魅力を伝える動画、「わたしが支える あしたの暮らし」として、企業局の魅力、価値、宣伝を高め、習志野市への定住促進や、企業局への愛着醸成に繋げるため、3分ほどの長編、15秒編の2種類を制作しました。これらの動画については、先月の15日から習志野市のホームページ及びYouTubeにて公開し、併せて、市内の全小学校へ動画DVDを配布し、小学4年生の社会科の学習などに活用していただきます。

続いて、習志野市企業局ブランドメッセージ及びブランドメッセージロゴマークについて、ガス事業、水道事業、下水道事業、このライフラインを通じて「暮らしを支える使命」を言葉として示し、職員の意識向上を図り、組織の結束力をさらに高めるために、「わたしが支える あしたの暮らし」というブランドメッセージを掲げ、併せて、このブランドメッセージを効果的に発信していくために、ブランドメッセージロゴマークを制作しました。ブランドメッセージ「わたしが支える あしたの暮らし」このメッセージは、「昔も、今も、これからも、このまちの暮らし・未来を支え続ける存在であり続ける」という職員の使命感や想いを込めています。ブランドメッセージロゴマークについては、ロゴの赤がガスのエネルギー、市民のあたたかい暮らしを表し、青が水道と下水道の水、市民の潤いある暮らしを表し、緑がエネルギーと水を通じて、市民の暮らしを支え続けるという意志、カーボンニュートラルを推進し、サステナブルな社会の実現に向けて、取り組む決意を表しています。このブランドメッセージとブランドメッセージロゴマークが入ったナラシドバスが東習志野・実籾地域にて運行されております。

【右島議長】事務局から説明がありましたが、御意見、御質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

【田尻委員】ロゴマークはデザイナーに作ってもらったのですか、それとも何か募集をかけたのですか。

【公営企画課長 米山】デザイナーによるものです。

【右島議長】それでは、最後にその他として、委員の皆様から何かございましたらお願いします。

特になし

【右島議長】本日の日程は以上となります。これをもちまして、令和4年度習志野市公営企業運営協議会第1回会議を閉会いたします。